

一太神宮

湊の所妻あり勅遷の年記詳なりと社
部一頁あり

一男麻湾

秋田郡は属を城下よりけ崎山浦山浦は名あり村敷三十二ヶ村ありあゝ沼といふ所
弘安より一畝敷五十町程ありといふ所を十七里有
秋田の方に天王村といふあり天王村といふ古実なる人なり
当山のつとこい奥州南郡ありて此地は平の郡といふ所有
て上吉王孫流飛をこれて所を一町と疑ふといふ所
を名ある所あり天王村といふ所や又半段小麻の方に
天王孫を多りといふ所ありといふ所や

秋田村といふ秋田(海海)の所之け崎山本
郡能代よりい地續なり西史を考れば上右
ハ能代は属一といふと見へり

一古館

男麻の男服本村より三代実録は服本
といふいそなり山彼日本記齊明記は傳
齋田蝦夷恩荷の居位を一地とやけ人
小乙上の位を賜停代泮経二郡の郡領
定これ一事同記は見えり全文ハ秋田
郡下に記す